

小諸市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に関するキャンセルポリシー

【1 利用の予約に関すること】

利用予約は、「こども誰でも通園制度 総合支援システム」で行ってください。

予約は、利用希望日の30日前の9時から 3 日前の 15 時までできます。

【2 予約内容の変更に関すること】

利用日や利用時間など、予約した内容を変更したい場合は、「こども誰でも通園制度 総合支援システム」すでに予約している日時をキャンセルした上で、利用予定日の 3 日前の 15 時までに変更後の日時を予約してください。

【3 キャンセルに関すること】

キャンセルは「こども誰でも通園制度 総合支援システム」で行ってください。

利用予定日の前日の 15 時までの利用のキャンセルは、利用時間の消費はしません。また、利用料金も発生しません。

利用予定日の前日の 15 時以降の利用のキャンセルは、予約した利用時間を消費します。また、利用する施設によってはキャンセル料が発生する場合があります。

利用の無断キャンセルは施設や他の利用者の迷惑となりますので、必ず利用当日の開始時間までにキャンセルを行ってください。無断キャンセルは、予約した利用時間を消費し、利用する施設によってはキャンセル料が発生する場合があります。なお、度重なる無断キャンセルがあった場合は、給付認定を取り消します。

【4 利用に関すること】

予約した時間よりも早く利用を開始することはできません。

遅れて登園した場合、お迎えの時間が早まった場合でも事前に予約した時間を消費し、利用料金を計算します。

お迎えに来られた時間が予約の終了時間より15分以上遅くなった場合、1時間を追加で利用したこととみなし、利用時間の消費や利用料金の計算を行います。これにより月の利用上限時間を超過てしまった場合は、利用料金に0歳児:1,700 円 1・2歳児:1,400 円を加算します。

【5 施設の都合による利用停止について】

台風等による荒天や災害の恐れがある場合など、緊急に施設の判断で利用を控えていただくことがあります。

この場合には、利用時間の消費はせず、利用料金も発生しません。